

## 第3回市民自治推進委員会議事概要

1 日 時 令和6年11月21日（木） 10：00～12：00

2 会 場 鳥取市役所本庁舎 5階 第2会議室

3 出席者

- （1）委 員 神部委員、倉持委員、佐藤委員、鈴木委員、田中委員、  
谷口委員、椿委員、徳田委員、中川委員（50音順）9名出席
- （2）鳥取市 協働推進課：小森課長、西垣課長補佐、綱田主事、小川主事、  
西谷主事

4 議 事

### （1）審査事項

- ① 市民活動表彰の審査について  
〈鳥取市情報公開条例第7条第6号により非公開〉

### （2）報告事項

- ① 市民まちづくり提案事業（協働事業部門）について  
(事務局)【資料2】説明  
(委員長)

この事業は市で取り組むテーマを挙げ、事業者と協働で事業を行い、この委員会で報告をする流れになっている。何か質問等あればお願いしたい。

- (委 員)  
ウォーターサーバーが設置された地区公民館は、希望する地区公民館が手を挙げたのか、それともあらかじめ指定されていたのか。

(事務局)  
保険総務課が調整を行っている。また、事業者が公民館へ直接声かけをして応答のあった公民館に設置していただいた。

(委 員)

例えは利用人数が多い施設など、そのような配慮がなされているのかと思った。

(委員長)

利用施設にはアンケートなどを取っているのか。

(事務局)

利用者の方にもアンケートを行い、感想を聞いていると報告を受けている。

(委 員)

ウォーターサーバーは夏季だけなのか。これから一年中貸出されるのか。

(事務局)

基本的には、補助金のある今年度内の事業に限定されており、今年10月で終了した。

(委 員)

期間限定ということか。

(事務局)

はい、今後の動きは、担当課や事業者で状況を踏まえて検討していく。

(委 員)

10月で事業が全て終了し、実績報告の調整をしているという説明だったが、報告内容を我々は聞けるのか、提供してもらえるのか。

(事務局)

現時点では想定していない。このような取組が実施されたということは、本市公式ウェブサイトにおいて、どのような動き、どのくらいの予算額で実施をしていただいたかについて公開する予定にしている。

## ② 公民連携デスクの進捗状況について

(事務局) 【資料3】説明

(委員長)

現在の進捗状況や具体的な内容を含めて何か質問があるか。

(委 員)

民間事業者から鳥取市が提案を受け、その内容を公民館はどのように知ることができるのか。

(事務局)

公民館への情報提供のことか。

(委 員)

はい、積極的に公民館でこのような連携を活用できるようなシステムはどのようにになっているのか。

(事務局)

公民連携デスクに公民館で事業に取り組みたいという提案があり、市として取り組んでいくことになれば、公民館へ提案内容について情報提供し、実施したいとの声があれば、調整して進めている。

(委 員)

情報提供はしないということか。

(委員長)

モデル地区を選んで実施しているのか。

(事務局)

全ての公民館への情報提供は実施しているが、提案者が開催できる講座数に限度があるため、協働推進課が調整して実施する公民館を決定している。

(委 員)

情報提供はしているという理解で良いか。

(事務局)

全ての公民館に情報提供を行っている。

(委員長)

提案の数は増えているが、実現の数が減っている。本来であれば連携しようと窓口を開設しているが、打率が低くなれば「本当に連携できるのか」という印象を与える可能性もあると思う。公民館に対して何かパッケージサービスを行いたい事業者は結構多いと思う。

現在、遷喬地区で空き家の活用プロジェクトを行っており、携帯電話会社がスマホ教室を月に2回、その空き家で実施している。話を聞くと、公民館でも同じように実施できればと事業者も考えているようだが、窓口が協働推進課であるイメージがない。活用方法が見えてくることで、協働推進課へ提案していくもしくは協働推進課を通さずに公民館が直接受け入れるような状況が、自然と生まれるような流れが、パッケージとして見え、協働の仕方が増えれば結論は良いと思う。

デスクを開設したが、広がってないように見えてしまうが、なぜ断念した事例が多いのか、課としてどのような傾向があると考えているのか教えていただきたい。

(事務局)

現在の傾向では、本来、公民連携デスクは提案者が主体となり、行政も一緒に連携して市政課題の解決へ向かうという趣旨だが、実際は提案者が開発したシステムやサービスを市で使い、市が主体となって動いてほしいという提案が多く、どうしてもそれらを導入できるかできないかという結論になり、連携して一緒に考えていこうという形が少ない現状が見受けられる。

営業の趣旨が強い提案が今年度も多い印象があり、本来の趣旨をよりわかりやすくしなければならないという話は挙がっている。

(委員長)

事前対話までは全ての提案が絶対通るということか。

(事務局)

対面等で1度は事前対話を実施している。

(委員長)

営業を目的とする提案が結果として多く、提案者が頑張るのではなく、市の仕組みを活用して、売れたら良い、使ってもらえた良好いという話が増えていくが本来の趣旨はそうではない。やはり営業ではないという看板を付けるなど、見せ方があるかもしれない。営業行為に近いものは、受けかねることがある中で、どれだけ断念しているかを提示し、本来は協働して双方が動くなどの工夫をしながら実現していきたいという方向性がもう少し見えると良いと思う。数字だけが走ってしまい、市が話を聞いてくれないという印象になってしまるのはもったいない。

(委員)

私も「⑨断念・その他」の該当する案件はどのようなものがあるのかという全く同じ質問を考えていた。結局どのような提案が良く、駄目なのは気になった。営業的な提案の取扱について、募集要項の断りに明記してあるのか。

(事務局)

記載しているが、営業ではなくあくまでも市民の方のためになるという表現が事業者の方からよく出てくるため、どのような伝え方が良いのか悩ましい。

(委員)

もう少しクリアで伝わりやすい表現で明記すれば、そのような事例は減る可能性がある。提案しても駄目だという先入観を持たれてしまうと、有効に活用

されなくなってしまうため、駄目なものははっきりと伝わるようにした方が良い。

(委員長)

数字を出すと、数字だけが走ってしまう可能性もあるため、その背景を見えるようにして、結果として協働を進めた方が良いと思う。

### ③ 参画と協働のまちづくりフォーラムについて

(事務局) 【資料4】説明

(委員長)

内容は今後の実行委員会等で固まってくると思うが、現時点では山下さんにしていただきたい話などがあれば伺いたい。山下さんと話をしながら大枠を固めて、こちらで内容を確認してから、具体的な相談をしていくと思うため、テーマの内容について提案などあればぜひお願ひしたい。

先週、鳥取市の災害ボランティアセンターの運営者研修に出席したが、講師が山下さんで、日野町での動きや能登半島地震のことなど、様々な地域の災害の一時対応など多彩なお話だった。こちら側からどのような話が聞きたいかをお伝えすれば、事例を提案していただけると思う。

(委員)

山下さんのお話だが、話題性があるというところでは能登半島地震の教訓のようなものだと思う。具体的な事例は地元も含めてあるが、やはり教訓的のこと、全く予想していなかったこと、一番大きなものはライフラインが壊れてどうしようもなかったことだと思う。道路が通れなければ何も物資を運べない。そのようなことを来場者の方に身近に感じてもらい、災害時の備えでは大事だということを考えるのも良いと思う。

(委員)

現場で今一番困っているのは、今ある組織、例えば愛の協力訪問員やとなり組福祉員であるとか、そういう組織が機能していないこと。何か災害があった時に、城北地区では、避難方法として町内単位で一時（いっとき）集合場所に、まず集まってそこで状況を確認し、避難すべき人がいなければ、捜索に行くシステムを作り、6年前から避難訓練をしているが、いざという時に機能していない。

例えば、昨年の台風の時やそれ以前の場合でも、警戒レベル5が発令されたが、避難訓練時は動ける一方で、実際の場面では機能しておらず、声掛け避難もできていない。そのような動きを活性化する方法がないかなと思い悩んでいる。このような今ある組織や避難の仕組みを実際に機能させるためには、「どういった働きかけがあるのか」、「このようなアイディアで活性化された」という話があれば、それらを自分の地域に持ち帰って取り入れている。漠然として

遠い手の届かないところの話をするよりも、地に足がついたところで、鳥取市で今何が機能していないのか、昨年の警戒レベル5でも避難していない人がほとんどで、そのような状況をなくさなければならぬと思うが、その手法や成功例、アイディアをお願いできればと思う。

(委員長)

ありがとうございます。そのような趣旨を山下さんへ伝えながら、実行委員会で内容を深めていくこととする。

### (3) 協議事項

#### ① 協働のまちづくりガイドラインの進捗について

(事務局) 【資料5】説明

(委員長)

現状共有がメインになるが、質問等あればお願いしたい。

(委員)

柱1の地域コミュニティ活動の支援について、佐治にはふるさとまつりがあり70万円ほどの援助を受けて実施している。もともと人口が少ないため、参加者を増やす取り組みを支援していくには、補助金は必要だと思う。あゆ祭では200万ほどである一方で、佐治では70万円ほどのため、それによって萎縮してできないこともある。人口が少ないのでわかるが、要望すればいただける形なのか、どのような基準で決まっているのかと思う。

(事務局)

まちづくり協議会への補助金のことか。

(委員)

はい。

(事務局)

特に、地域の人数を考慮されたものではなく、一律に交付する形態になっている。

(委員)

一律ではないようだが。

(事務局)

まちづくり協議会への支援制度のうち一括交付金制度では、公民館の運営に必要な経費部分を今年度から各地区の人口に応じて傾斜配分し、各地域で差が出るような形態となっている。まちづくり協議会の運営や事業費に対する補助

金額は同額だが、一括交付金制度を導入することで、公民館運営にかかる経費部分で違いが出ている。

(委 員)

取り組む内容や頑張った内容を記載してすれば、加算して交付されると良いと思う。頑張るところには多く交付されるという形態にした方が、意欲づけになると思う。

(委 員)

私も常に言っているが、傾斜配分といつてもほとんど傾斜していない。城北地区は人口 7,200 人ほど、関係人口にすれば 8,000 人いるが、その差は数万円ほどでほとんど変わらない。(一括交付金導入前の事業費と運営費への補助金を合わせた) 45 万円だけでは事業が実施できないため、一括交付金制度を活用しているが 105 万円ほどである。頑張って事業に取り組もうという地域には、査定をするような仕組みがあれば、さらにアイディアを活かして取り組めるだろうと常々思っている。

(委員長)

実際に、限られた財源でどのような形になるかを考えると、頑張っていることをどのように評価するかがかなり難しい。「頑張っている」は主観的であるため、それを客観的にどのように評価するのかという話になってしまう。そのため、別の財源を確保し、それらの獲得を目指すという別制度を作る方が本来は良いのだろう。どのような声が地域から実際に挙がっているかは、ポイントになってくる。

(委 員)

柱 2 の⑥について、市のボランティアセンターととつり県民活動活性化センターで、市内の地域にもっと関われたらと思っている。また、鳥取県東部エリアには、とつり県民活動活性化センターの職員が配置されており、市職員と一緒に現場へ行くなどしている。今後も連絡を密にしてこのような活動を丁寧に実施していけたらと思っている。

県内の事情としては、今年度は日南町から町全体のまちづくり協議会の運営を何とかしたいということで、業務委託を受けて関わっている事例もある。また、三朝町では地域協議会が 6 つあり、来年度からそれらを支援するまちづくりセンターのような組織の立ち上げにも関わらせていただくことになった。このような他市町村の事例やノウハウも活用できたらと思う。可能であれば、何か学び合いなどができる場作りもできればと思う。

市のボランティアセンターの方とは、東部エリアの担当者がしっかりと連携し、特に地域福祉や防災関係、あるいは団体に向けての助成金補助金等の事業は一緒に実施しているため、そのような部分も活用いただけたらと思う。

(事務局)

市からの声掛けや連携は足りていなかったと反省をしている。令和7年度以降も一緒になって取り組めるよう、情報共有だけでも全然違うと思っているため、進めていきたいと思う。

(委 員)

10ページ目のテーマコミュニティについて、私も直接関わっており、事業者の情報共有などが現在検討中になっているが、どのあたりまで検討されているのかお尋ねしたい。

(事務局)

⑤の取組は検討中としているが、実際のところまだ進んでいない。そのため、先ほどから申し上げているとおり、令和7年度から令和8年度の後半期にかけて、集中的にこのような取り組みができるない部分に向かっていきたいと思っている。委員の皆さんからお知恵があれば、教えていただきたいと思っている。

(委 員)

何か提案がなされれば、それに対して登録団体として協力したいため、その際は声かけをお願いしたい。

(委員長)

テーマコミュニティの情報共有ができるないという部分について、テーマによってはすでに取り組んでいるところもある。

例えば、子育て教育関係では先日、「バカの壁」（書籍名）で有名な養老先生を呼んで、規模の大きなフォーラムを実施していた。ベースは智頭のN P Oだったが、鳥取市側の子育ての取組をしている方たちも連携して開催していたため、フリースクール系や子ども系のテーマは、集まって横連携している傾向がある。そのような動きを、市としては押さえておけば良いと思う。全部を把握しようと思うと大変なため、県民活動活性化センターと連携をしながら、県が実施しているN P O活動への助成金を受けている団体の集まりなどを、まずは押さえて、そのような集まりがあるということを記録していくことも一つのポイントだと思う。連携してテーマコミュニティに関わる方とかを押さえることは良いのだろうと思う。

私の団体も現在、コミュニティ財団を作る動きを始めている。その中で若者支援の資金を集める財団の立ち上げに取り組もうとしているが、勉強会に行くと最初は若者を切り口にして地域課題の解決に取り組むのも良いが、いずれは、女性や障がい者、高齢者に関する問題など様々なテーマに資金供給できることが、コミュニティ財団の良いところだと他の財団から言われた。そのため、苦手なテーマの勉強会を実施しようといった話をしており、うまく連携で

きればテーマコミュニティを集めることができるため、他の団体の集まりに参加し、情報発信を共にしていくことも取り組めればと思っている。

市からメール等で照会が届くため、それを見ていただきながら意見を挙げていただければ、たたき台が作成できるのではないかと思う。

## ② 令和6年度参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書について

(事務局) 【資料6】説明

(委員長)

スケジュールとしては、今回で大枠を決め、その後に具体的な内容がメール等で届くため、それに対して意見を入れつつ2月の委員会で内容を確定し、3月頃に市長へ提出する流れになる。今日決めた方が良いのは構成案で、4年前の取り組んできた内容をベースにした構成案と、2年前に導入した協働のまちづくりガイドラインをベースとした構成案のどちらが良いのかをお話できると良いと思う。

一旦、過年度の二つの意見書を見ていただき、どちらの構成が良いか見ていただいた方が良いかもしない。

令和2年度も今年度と同じく自治基本条例の見直しがメインの活動で、かなり議論をしていた。あとは、地区公民館をどのようにしていくかという話題を並行して行っていた。NPOに関連することもしていたと思う。

(委員)

NPOに関連することが少なかったため、委員長がそのような部分を次回からは取り入れていくということで区切りをつけたと思う。

(委員長)

令和4年度は協働のまちづくりガイドラインを推進していく流れだったため、ガイドラインをもとに取り組んだ内容を分散させた方が良いのではないかということでガイドラインをベースにして作成したように思う。

(委員)

ガイドラインベースでも良いと思う。

(委員長)

ガイドラインベースにすると、どの部分の活動が濃くまたは薄かったのかがわかりやすく、抜け漏れが見えやすいと思う。取り組んできたことをベースに書けば、「何に取り組んできたか」はわかりやすいが、それぞれに一長一短あるがどちらで進めるか。

(委 員)

私は案1がわかりやすく、様々な意見が多方面から出てきて書きやすいと思う。長く委員をしておられる皆さんは別の考えがあるかもしれないが、私は案1が良いと思う。

(委員長)

案1をベースにして、これまでの取組のガイドラインにおける位置付けを、意見書の最後に表のようなもので補足すれば、取組の抜け漏れがわかりやすい。書く上でも、チェックや思い出す上でも案1の方がわかりやすい。

では、案1ベースの構成で進めても良いか。

(委 員)

了。

(委 員)

各委員の意見について、過去の意見書を見ていると感想のような内容になっている。これは意見とした方が良いのか。あるいは感想とした方が良いのか。

(委員長)

意見書のメイン部分に掲載するかどうかを毎回議論するが、そこまで細かいことは掲載しなくてもよいという意見と、絶対に掲載したいという意見が出てくる。そのため、どうしても掲載したい内容は、各委員の意見欄に入れるというように分けていたように思う。皆さんが委員会へ参加していただいた上で、市民自治全般に関して頑張ってほしい部分や、力を入れた方が良い部分といったご意見は、皆さんの視点によって異なる部分もあるため、最後の意見部分は様々な視点で意見を書いていただき、感想よりは意見で良いのではないかと思う。皆さんに委員として2年間費やしていただいているため、その事実は大事にしたいと思う。

(委 員)

任期が2年となっているが、任期の制限、例えば継続して4年や6年までといったものがあるのか。あまり同じメンバーでマンネリ化するのはいかがなものかという気もする。重たいテーマが市民自治推進会議にはあり、市民にも様々な思いを持った方がおられると思うため、できる限りいろいろな方を選んでいただければと思う。

(事務局)

市民自治推進委員会は1期が2年間となっている。本委員会に限らず様々な委員会が市には設置されているが、ご意見いただいたように同一委員が10年、20年と続いてしてしまうと議論へ新たな視点が入らない部分もあるため、基準が設けられている。限度はあるが、本委員会は取り扱うテーマが年々増え

ており、多様なテーマを取り扱うようになっているため、議論がさらに前進していくよう今後の委員会の運営等を行いたいと思っている。

(委員長)

最大10年ではなかっただろうか。各団体へお願いさせていただいたり、市のボランティアセンターだったり、学識経験者、私はNPO関係者として今回参加している。

(委員)

最初は、この委員会の名称も初めて聞いたという状態だったが、就任後は必死で皆さんに着いてここまで勉強してきた。わからないことが多くあったが、いろいろ勉強させていただき、時間を過ごさせていただいて感謝している。私も今期で終わろうと思っているため、新しい方が入ってこられて、私と同じように勉強させていただき、様々な場所でその話を伝えていくことができる人々に入っていただければ、この委員会も活性化するのではないかと思うが、非常に専門性のある委員会だと思う。委員長等の進行は非常にわかりやすく、意見もどんどん皆さんから出てきて、この進行は誰にでもできるものではないと思う。委員の任期はあるが、この委員会は専門性がある皆さんのが集まりだと思った。公募でさらに様々な方に入っていただけだと良いと思った。

(委員長)

事務局とも話しているが、取り扱う内容が広く数が多くすぎるため、委員の皆さんの負担もかなりあると思う。本来は3つほどの委員会で扱うような内容を扱っているため、分割できないかという話は毎回している。そのあたりも検討していただきたい。

(委員)

私も20年近く鳥取市の審議会に関わってきており、昔の委員会は人数の多い委員会が様々あり、出席しても発言せずに帰る方が圧倒的に多かった。久しぶりに関わってみると、非常に人数も少なく専門性があり、皆さん1人ずつが意見を発言する委員会で鳥取市もずいぶん変わったと驚いたことが最初の印象だった。委員会のあり方が変わっており、事務局も積極的に活発な委員会になっており驚いた。

(委員)

数年前に、公募で参加された方が数人あり、議事が全然進まなかつたことがあった。議事が進まず、本委員会と小委員会方式で実施した時があった。ある程度専門的な方もいた方が良く、選考も考えた方が良いと思う。

(委員長)

新しく覚えることが多いため、初年度の半年ほどは全員の理解レベルを揃えていくような進行はしていく必要がある委員会だと思う。工夫をしながらでき

ればと思う。

一旦、構成は先ほど言ったような案1ベースとしつつ、ガイドライン沿って取り組んだということを表形式等で整理し、皆さんに事務局から示し、それに対しメール等でお返しをいただければと思う。

#### (4) その他

(委員長)

最後にその他あればお願ひしたい。

(事務局)

資料はご用意していないが、自治基本条例の見直しの進捗と皆さまへのご協力のお願いについてお伝えさせていただきたい。条例の見直しに係る答申書は、皆さんに長期にわたって慎重なご議論の上、まとめていただき、8月19日に市長へ提出していただいた。この答申内容について、市内部で説明し共有をさせていただいた。その中で、条例の改正をしていく上での懸念や市の施策との整合性について指摘をするような意見も出た。

この答申については、皆さんに慎重に議論いただき、思いが込められたものであるため、これを何とか条例改正という形で実現させていきたいと考えている。市の内部での意見や市政の方向性、条例の文言といった基本的なルールもあるため、そのようなことも踏まえ、照らし合わせながら必要に応じて調整及び補強をさせていただき、改正案を作りたいと考えている。

そのため、当初は年内に条例改正案をまとめ、来年2月の市議会定例会に議案を上程し、議決を受けて来年4月の施行というスケジュールで考えていたが、これを少し延長させていただき、来年3月まで委員の皆さんに改正条文についてご意見をいただき、条例案の考え方をまとめ、来年度に議案を上程し、改正条例を施行するというスケジュールに変更させていただきたいと考えている。本来は答申書をまとめる前の審議段階で、市の内部でも進捗や審議状況等を共有し、その場で出た意見を踏まえて委員会で議論をしていただくと議論が深まり、検討スケジュールもスムーズに進められたのではないかと思っており、これまでの進め方を反省している。

そのようなことを踏まえ、委員の皆様には来年3月までの任期もあるが、もう少し会議をさせていただくような形あるいは書類でご意見をいただくこともさせていただきながら、引き続き改正条文の作成にご協力をお願いしたいと考えている。

(委員長)

報告をまとめると、市内部で相談をしていったところ、従来のスケジュールでは進められなくなつたが、我々の任期は3月末までしかないため、それまで

の間に固まった内容を我々に説明をする時間、理想は2月の会議で時間を設けることができれば良いが、2月の会議もおそらく意見書の取りまとめもあるため、必要に応じて臨時で会議を設けさせていただくことがあり得るという整理で良いか。

(事務局)

はい。

(委員)

先ほどの説明では、理由が聞けなかったように思うが、検討事項が多いためなどその理由は何か。

(事務局)

本来は審議の中で出た議論の内容を、市の内部でも議論させていただき、懸念材料やさらに議論していただきたいところを委員会でお示しし、それを踏まえて審議をしていただき、答申書をまとめるというスケジュールであればスムーズに進められたのではないかと思うが、市の内部での共有が不十分であったため、内容を説明したところ、様々な意見が挙げられたため、それらを踏まえて条文の補強や調整したものを皆様にも見ていただき、それについてご意見をいただいた上で、条文改正案を作っていく考えている。

(委員)

つまり、内部で検討したが不十分なところがあったということか。

(事務局)

不十分なところがあったのではなく、この委員会で議論された答申に込められた思いなどをなるべく活かした形の条文改正をしたいと考えているため、例えばこのような表現での改正もできるのではないかといった内容を皆様に見ていただき、どのような形で改正していくのが良いのかご意見をいただきたいと考えている。このようなキャッチボールをさせていただく期間を設けさせていただきたいため、スケジュールを延ばさせていただきたいと考えている。

(委員長)

今年度内の改正を見据えて進めてきたが、市内部での情報共有の方法として、(答申後に) ワンクッション入るとなれば、委員の任期は3月までのため、最後は見送れない状態になってしまうのは寂しい、そもそもその仕組みの問題であり、そこ部分に関してはきっちりしていただいた方が良いと意見書には入れようと思う。

(事務局)

最後に今後の日程について、現時点では2月に第4回の委員会を予定している。それまでに臨時で会議を開催させていただく可能性もあるが、フォーラム

の実行委員会も予定されているため、それらの日程を踏まえて調整させていただきたいと考えている。年末から年度末とお忙しい時期になるがご協力をいただきますようお願いさせていただく。

(委員長)

残り 1 回で終われば良いが、もしかすると 2 回は実施させていただくかもしれません。その際はご協力していただきたいと思う。